

1 調査名称：高砂市総合都市交通体系調査

2 調査主体：高砂市

3 調査圏域：高砂市管内

4 調査期間：平成 30 年～令和元年度

5 調査概要：

高砂市では平成 22 年度に兵庫県で策定された「都市計画道路網見直しガイドライン」に基づき、長期未着手都市計画道路の廃止等見直しの検証を行い、順次廃止手続きを行った。しかし、平成 29 年 3 月に国が播磨臨海地域道路の計画段階評価手続きに着手し、同路線のルートが具体化されていく中で、再度、その影響を考慮した都市計画道路網の見直しが求められている。

播磨臨海地域道路有無別の交通量配分を実施し、影響を把握することで、広域幹線道路ネットワークに対応した都市計画道路見直し検討を行うことを目的に実施した。また、上記配分結果を受けて、山電高砂駅周辺連続立体交差事業完了時の交通量配分も合わせて実施した。

I 調査概要

1 調査名称：播磨臨海地域道路網計画策定業務

2 報告書目次

第1章 業務の概要

第2章 既定計画将来交通量配分の実施

第3章 路線別カルテの検証

第4章 見直し後都市計画道路網の将来交通量配分の実施

第5章 連続立体交差事業を踏まえた将来交通量配分の実施

II 調査成果

1 調査目的

本調査では、現在計画が進められている播磨臨海地域道路において、都市計画を定める区間による影響を考慮した都市計画道路網の見直し検討とともに、山電高砂駅周辺連続立体交差事業完了時の交通量配分も合わせて実施した。

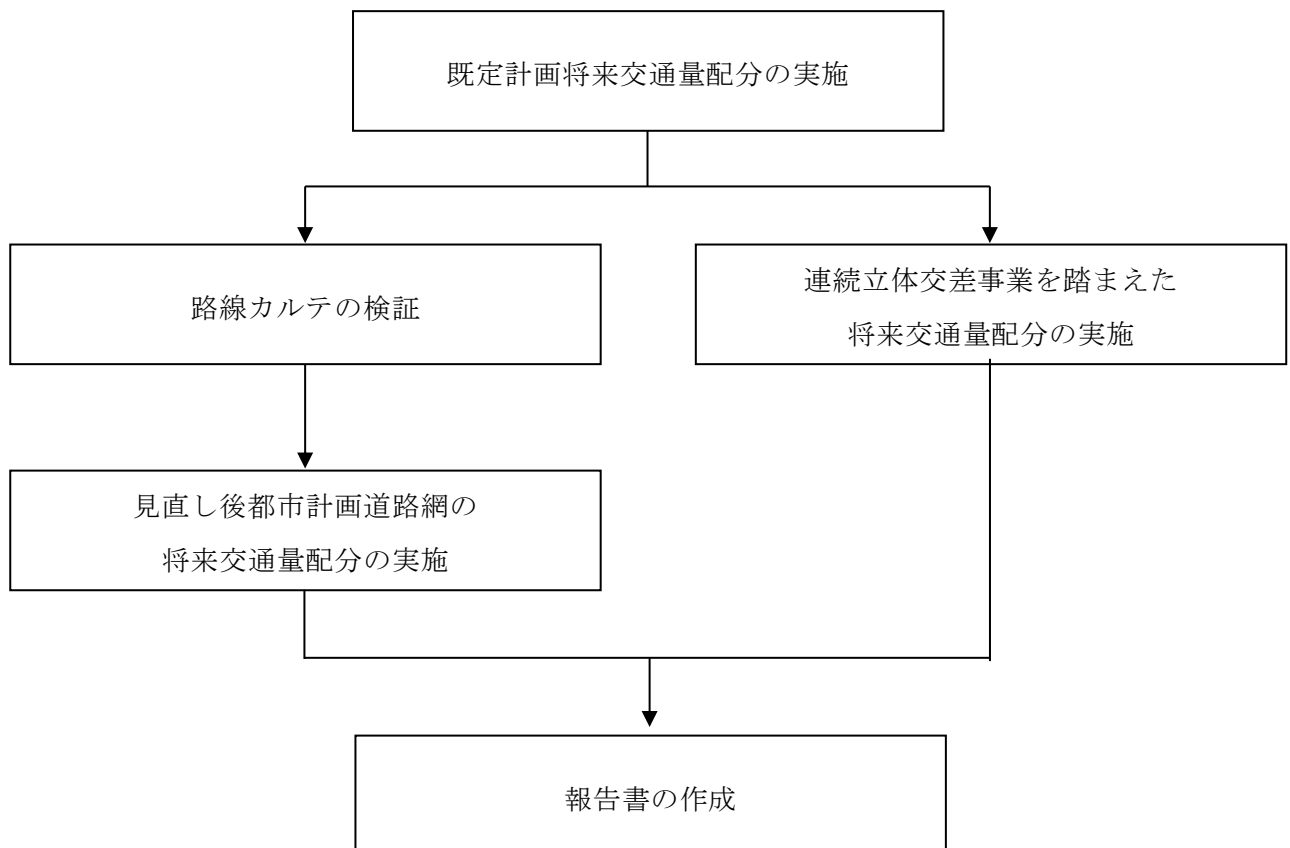
既定計画将来交通量の配分の実施は、兵庫県都市計画課が実施する平成 42 年将来交通量配分結果を受けて、将来交通量配分を実施する。

路線カルテの検証は「都市計画道路網見直しガイドライン」に基づき、ステップ 2 及び市の視点に対応しステップ 3 について、カルテの再検証を実施する。

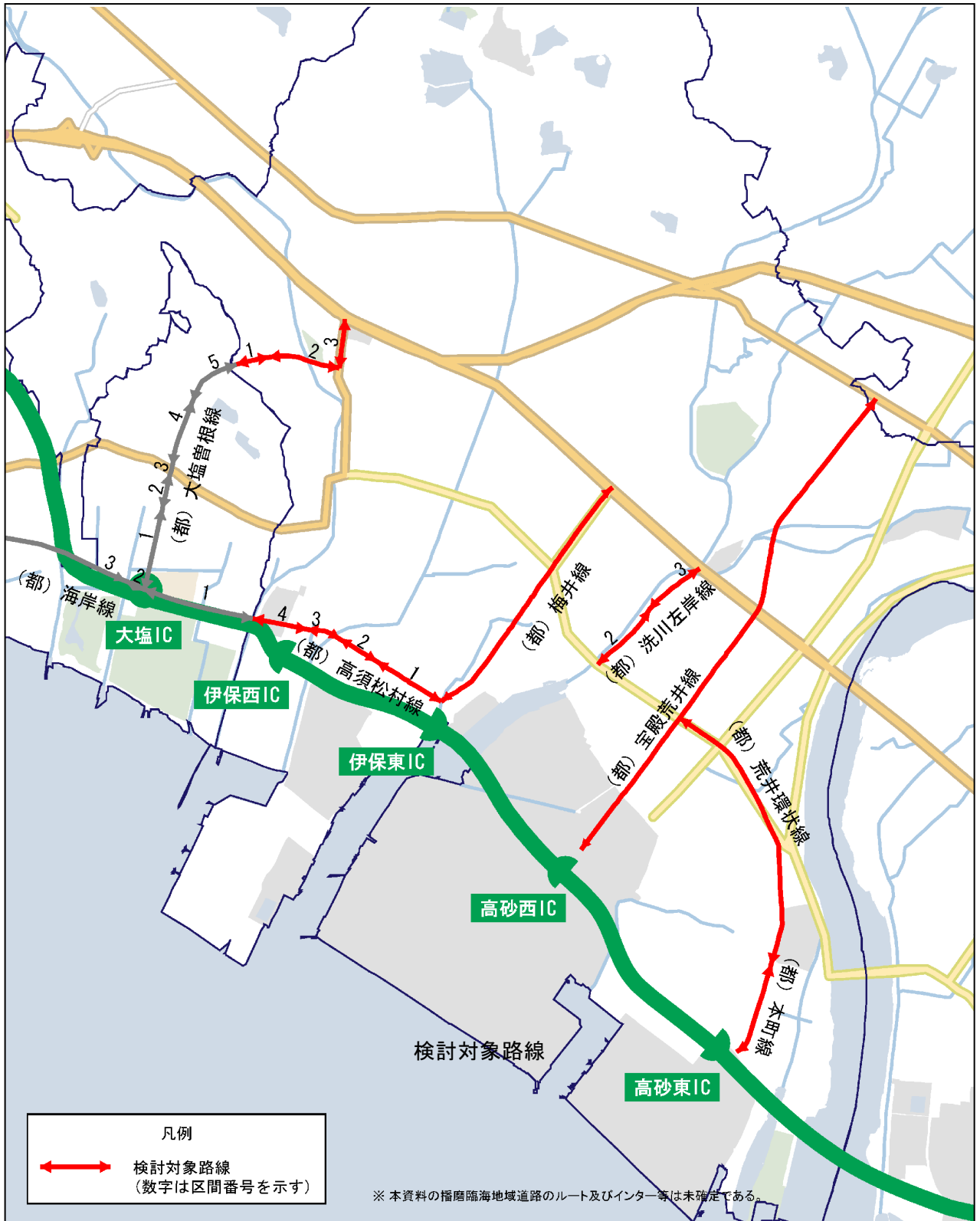
播磨臨海地域道路整備を前提とした見直し後都市計画道路網における将来交通量配分は、既定計画将来交通量配分結果を受けて、将来交通量配分を実施する。

連続立体交差事業（山陽電鉄高砂駅～伊保駅間）を前提とした都市計画道路網において、既定計画将来交通量配分結果を受けて、将来交通量配分を実施する。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

4-1 既定計画将来交通量配分の実施

- 2.1 交通量配分の概要
- 2.2 交通量配分的前提条件
- 2.3 交通量配分手法
- 2.4 交通量配分結果

4-2 路線カルテの検証

- 3.1 路線カルテ検証の概要
- 3.2 断面混雑度の検証
- 3.3 市の視点に基づく必要性の検証

4-3 見直し後都市計画道路網の将来交通量配分の実施

- 4.1 交通量配分の概要
- 4.2 交通量配分的前提条件
- 4.3 交通量配分結果
- 4.4 STEP4における都市計画道路網見直し検証結果

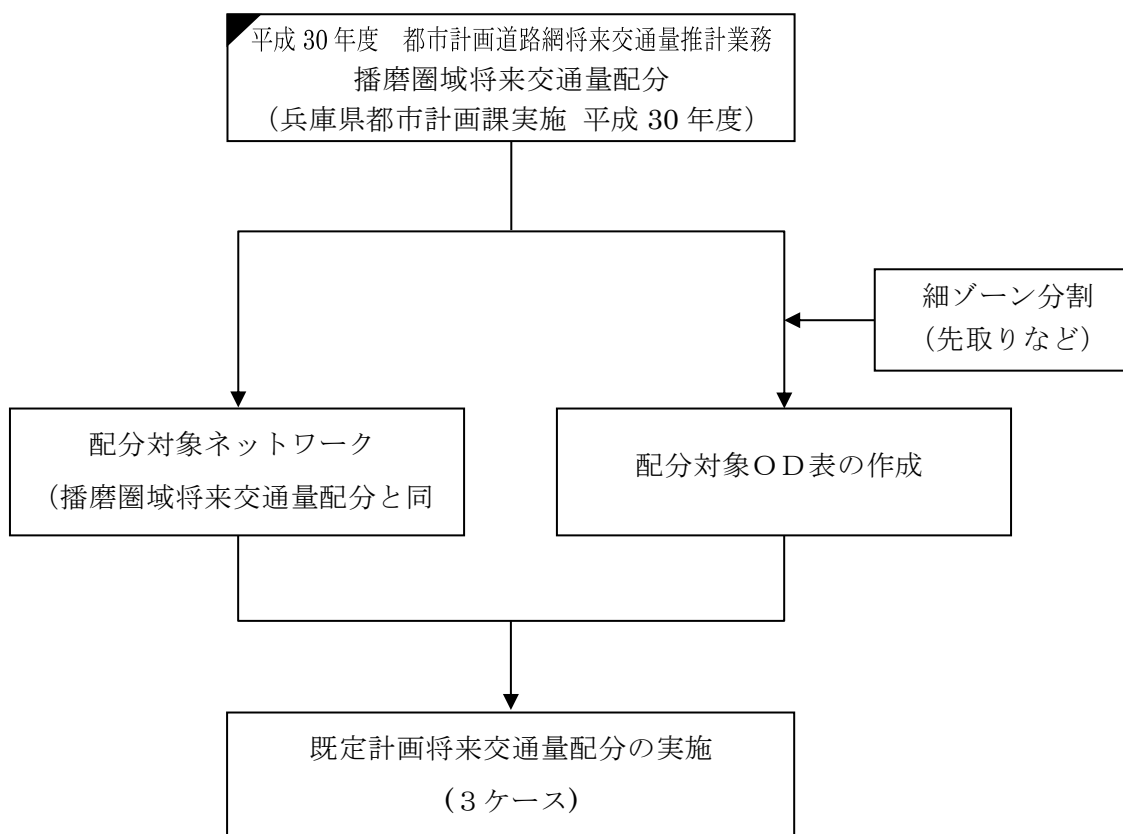
4-4 連続立体交差事業を踏まえた将来交通量配分の実施

- 5.1 交通量配分の概要
- 5.2 交通量配分的前提条件
- 5.3 交通量配分手法
- 5.4 交通量配分結果
- 5.5 連続立体交差事業を踏まえた都市計画道路網見直し検証結果

4-1 既定計画将来交通量配分の実施

図 4.1.1 は既定計画将来交通量配分についてのフローを示したものである。

既定計画将来交通量配分は平成 30 年に兵庫県都市計画課で実施した「播磨圏域将来交通量配分結果」を基本として、配分対象ネットワークは、播磨圏域将来交通量配分のネットワークとほぼ同様である。また、配分対象OD表を作成するためのゾーンニングは、播磨圏域将来交通量配分のゾーンを基本とし、高砂市で必要と思われる先取りを行った上で高砂市内の路線を詳細に精査し、再配分を行った。



< 既定計画将来交通量配分ケース >

配分ケース	ネットワーク条件
1	播磨臨海地域道路なし
2	播磨臨海地域道路あり (無料)
3	播磨臨海地域道路あり (有料)

図 4.1.1 既定計画将来交通量配分フロー

なお、交通量配分結果については、現在播磨臨海地域道路の計画において検討中である不確定なルート及び構造に基づく情報であり、公にすることにより市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開とする。

4-2 路線別カルテの検証

図 4.2.1 は路線別カルテ検証のフローを示したものである。

「都市計画道路網見直しガイドライン（兵庫県）」に基づいて作成した、STEP2 及び STEP3 の評価項目をまとめた路線別カルテについて、兵庫県都市計画課で実施した STEP2 の検証結果を踏まえた上で、STEP3 の検証を実施した。

STEP3 の検証においては、評価に必要な資料の収集等を行い、市の視点に基づく必要性の検証を行ったが、そのうちの「隣接して並行する道路へ混雑影響を及ぼす」の項目については、「既定計画将来交通量配分の実施」で実施した交通量配分を用いて、高砂市で設定した断面から混雑影響を確認した。なお、断面混雑度の検証は播磨臨海地域道路があるケース（無料・有料）で実施した。

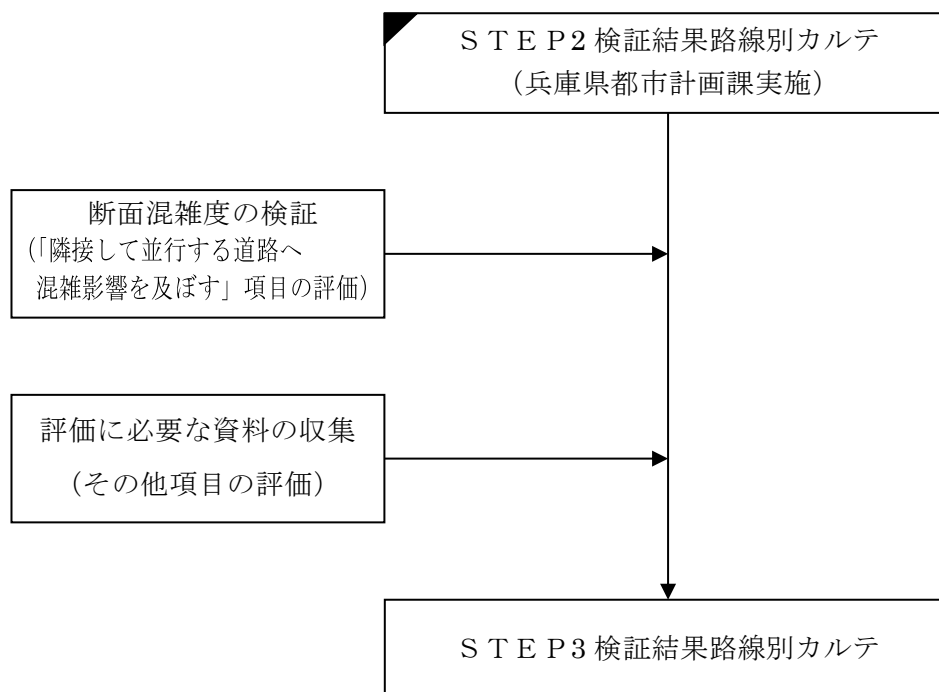


図 4.2.1 路線別カルテ検証フロー

なお、路線別カルテの検証結果については、現在播磨臨海地域道路の計画において検討中である不確定なルート及び構造に基づく情報であり、公にすることにより市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開とする。

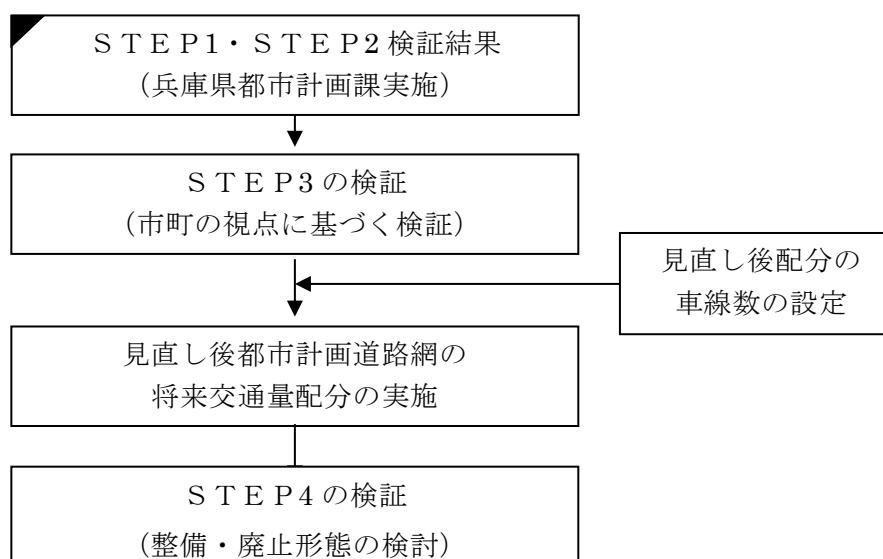
4-3 見直し後都市計画道路網の将来交通量配分の実施

「既定計画将来交通量配分の実施」の配分結果を受けて、都市計画道路網見直し後の将来交通量配分を図 4.3.1 に示す手順で実施した。

兵庫県都市計画課で実施している都市計画道路網見直し検討のうち、STEP1・2を検証した結果を受けて、別途実施したSTEP3の検証を実施した。この結果から「存続」「廃止」方針を示している。その後、既定計画将来交通量配分結果から推計された路線別交通量を基として「見直し後配分の車線数の設定」を検討した。

上記車線数の設定結果を交通量配分ネットワークに反映した上で、見直し後都市計画道路網の将来交通量配分を実施した。この交通量配分結果から、検討対象路線の整備方針を別途検討し、最終の検証結果としてSTEP4の検証結果を示した。

なお、配分ケースは、播磨臨海地域道路が整備されることを前提として存続・廃止に関連する都市計画道路の交通量に幅を持たせて確認するために、「ケース1：播磨臨海地域道路あり（無料）」と「ケース2：播磨臨海地域道路あり（有料）」の2ケースとする。



< 見直し後都市計画道路網の将来交通量配分ケース >

配分ケース	ネットワーク条件
1	播磨臨海地域道路あり（無料）
2	播磨臨海地域道路あり（有料）

図 4.3.1 見直し後都市計画道路網の将来交通量配分実施フロー

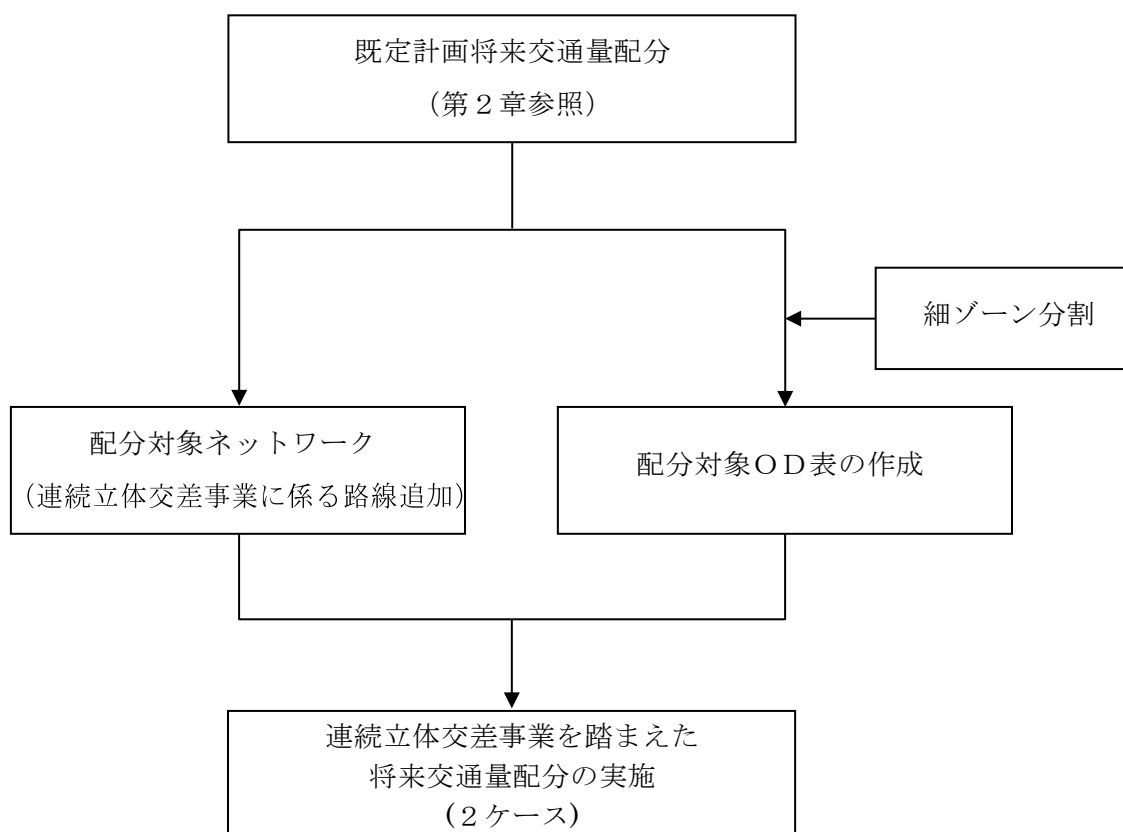
なお、見直し後の交通量配分、検証結果については、現在播磨臨海地域道路の計画において検討中である不確定なルート及び構造に基づく情報であり、公にすることにより市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開とする。

4-4 連続立体交差事業を踏まえた将来交通量配分の実施

連続立体交差事業を踏まえた将来交通量配分については、図 5.1.1 に示すフローに従い実施した。

連続立体交差事業を踏まえた将来交通量配分は「既定計画将来交通量配分結果」を基本として、連続立体交差事業に係る路線の追加やゾーンの分割を行った上で再配分を行った。

なお、実施する配分ケースは「ケース 1：播磨臨海地域道路あり（無料）」「ケース 2：播磨臨海地域道路あり（有料）」の 2 ケースとする。



< 連続立体交差事業を踏まえた将来交通量配分ケース >

配分ケース	ネットワーク条件
1	播磨臨海地域道路あり（無料）
2	播磨臨海地域道路あり（有料）

図 5.1.1 連続立体交差事業を踏まえた将来交通量配分フロー

なお、将来交通量配分の結果については、現在播磨臨海地域道路や連続立体交差事業の計画において検討中である不確定なルート及び構造に基づく情報であり、公にすることにより市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開とする。